

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	国庫金の効率的かつ正確な管理				番号	⑩	(千円)												
	予算科目					他に記載のある 個別票の番号	予算額												
	会計	組織／勘定	項	事項			6 年度 当初予算額			7 年度 概算要求額									
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国庫金の管理に必要な経費				5,934				5,976							
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	小 計					一般会計		5,934				5,976							
							<		>	の内数	<		>	の内数					
	小 計					特別会計													
							<		>	の内数	<		>	の内数					
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	小 計					一般会計													
							<		>	の内数	<		>	の内数					
	小 計					特別会計													
							<		>	の内数	<		>	の内数					
合 計						一般会計		5,934				5,976							
							<		>	の内数	<		>	の内数					
						合 計					特別会計								
												<		>	の内数	<		>	の内数

政策目標 3－4：国庫金の効率的かつ正確な管理

上記目標の概要	財務省では、国庫金（用語集参照）受払状況や残高の確認及び予測に基づいて国庫金の過不足の調整（用語集参照）をする等、国庫金の管理を行っています。このような国庫金の管理を適正に行うため、国庫金の管理を一層効率的に行うとともに、出納の正確性を引き続き確保することを目指します。 （上記目標を達成するための施策） 政 3－4－1：国庫金の効率的な管理 政 3－4－2：国庫金の出納事務の正確性の確保 政 3－4－3：国庫収支に関する情報提供
----------------	---

政策目標 3－4 についての評価結果

政策目標についての評価	S 目標達成
評価の理由	国庫金の効率的かつ正確な管理のため、国庫内に生じた余裕資金を有効活用し、また、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿の金額が一致するよう努めました。さらに、国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定どおり公表しました。 すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 国庫金は、国の資産の一部を成しており、その効率的かつ正確な管理は、適正な財務管理のために不可欠です。 また、国庫金の効率的な管理を図る上で、国庫内に生じた余裕資金を最大限活用する施策は、有効な取組であったと考えます。 さらに、国庫収支事務オンラインシステムを活用すること等により、事務を効率的に行っています。

施策 政３－４－１：国庫金の効率的な管理						
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政3-4-1-A-1：国内指定預金（一般口）の平均残高					
	（単位：兆円）					
	年 度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
	目標値	－	－	18.2 以下	19.9 以下	19.2 ^(注) 以下
	実績値	18.3	34.8	19.4	20.4	19.4
	達成度					
	○					
	(注) 令和2年度を除いた平成29年度から令和4年度までの5年の実績値の平均値。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあったため、目標値の算定から除いている。また、本指標は令和3年度から設定された測定指標のため、令和2年度以前の目標値は「－」である。					
	(出所) 理財局国庫課調					
	(目標値の設定の根拠) 国庫金の効率的な管理のためには、余裕金の発生を抑制するとともに、それでも国庫全体として余裕金が発生している場合には、当該余裕金を最大限有効活用することが重要です。 具体的には、資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を調整することにより、余裕金の発生を抑制するとともに、市場への影響等を勘案しつつ、国内指定預金（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ無利子での貸し付け（国庫余裕金の繰替使用）を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすと同時に民間からの資金調達額を抑制することが可能となります。 これらの取組により、国内指定預金（一般口）残高が過大な水準とならないよう、抑制に努めることが重要であるため、測定指標を国内指定預金（一般口）の平均残高とし、当該残高を過去5年（令和2年度を除く）の平均以下とすることを目標値として設定しました。					
	(目標値の達成度の判定理由及び判断基準) 国内指定預金（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすと同時に民間からの資金調達額を抑制し、可能な限り国内指定預金（一般口）残高の抑制に努めました。 なお、令和5年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、 ① 令和4年度当初予算及び「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」のため編成された令和4年度第2次補正予算等の繰越額（約18.0兆円）の支出が見込まれていたこと ② 令和4年度に引き続き、原油価格・物価高騰対策等にかかる大規模な予備費（当初予算5.0兆円）の機動的な支出が想定されていたこと ③ 原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環整備対応等のために編成された令和5年度補正予算（約13.2兆円）の支出が見込まれていたこと これら①～③の支出時期が不透明であったことから、その支出に備えて国内指定預金（一般口）に資金を確保しておく必要があり、結果として支出が年度末に集中したことから平均残高が積み上がったことによるものです。 以上の理由により、令和5年度においては目標値を達成できなかったものの、可能な限り国内指定預金（一般口）残高の抑制に努めたことから、達成度は「○」としました。					
施策についての評定		s 目標達成				

評定の理由	国庫収支事務オンラインシステムを活用することで、各府省庁等の歳出金等の受払情報を迅速に入手するとともに、受払実績のデータを蓄積することにより、国庫の資金繰り業務を効率的に行いました。
	国庫金の受入と支払のタイミングのずれにより、国庫に一時的に発生する国庫余裕金を抑制するため、国庫金の受入日（租税・年金保険料の受入日）に支払日を合わせる調整を行いました。
	国庫収支の時期的な調整を行った上で、それでも国庫に余裕が生じている場合には、外国為替資金特別会計に国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、外国為替資金証券（用語集参照）の発行残高が抑制されました。また、令和5年度における測定指標の実績値は目標値に達しなかったものの、原油価格・物価高騰対策等による支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、測定指標は「○」としました。
	以上のことを総合的に勘案し、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政３－４－１に係る参考情報

参考指標１：国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額（平均残高）の推移

(単位：億円)					
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
4月	416,667	377,333	242,233	260,867	203,033
5月	429,194	288,548	189,645	168,677	175,516
6月	432,967	83,933	136,367	89,933	148,733
7月	433,871	—	123,742	62,548	109,774
8月	434,710	—	109,806	63,806	95,355
9月	434,333	—	103,567	86,100	86,367
10月	432,323	—	123,097	124,226	122,290
11月	429,900	—	210,333	131,000	145,367
12月	428,419	—	322,355	135,129	165,968
1月	430,419	8,129	368,516	163,194	180,935
2月	430,862	91,000	379,857	200,464	187,414
3月	413,065	199,032	335,742	222,226	181,645
平均抑制額	428,888	86,995	219,647	141,874	150,044

（出所）理財局国庫課調
 （注）令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期すため、国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額は、前年度に比べ大きく減少した。

参考指標２：政府短期証券（財務省証券）の平均残高の推移

(単位：億円)	
	令和5年度
4月	—
5月	—
6月	—
7月	—
8月	—
9月	—

10月	—
11月	—
12月	—
1 月	—
2 月	—
3 月	—

(出所) 理財局国庫課調

(注) 国庫金が不足する場合には、財務省証券（用語集参照）の発行による資金調達を行う。

参考指標3：資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合（単位：％）

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
37.3	7.1	18.9	12.5	13.8

(出所) 理財局国庫課調

(注) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期すため、国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合は、前年度に比べ大きく減少した。

測定指標 （定量的な指標）	施策	政３－４－２：国庫金の出納事務の正確性の確保						
		[主要] 政3-4-2-A-1：一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 (単位：円)						
	年　度	令和元年度 (平成30年度分)	2年度 (令和元年度分)	3年度 (2年度分)	4年度 (3年度分)	5年度 (4年度分)	達成度	
	目標値	0	0	0	0	0	○	
	実績値	0	281,839,877	0	289,486,551	1,294,677,716		
	(注１) 年度は、突合年度。 (注２) 目標値及び実績値は、歳入、歳出及び歳入歳出差引剰余金のそれぞれについて、一般会計歳入歳出主計簿から国庫原簿を差し引いたもの。令和２年度（元年度分）、令和４年度（３年度分）及び令和５年度（４年度分）の実績値は、歳入及び歳入歳出差引剰余金に差異（令和２年度：281,839,877円、令和４年度：289,486,551円、令和５年度：1,294,677,716円）が生じている。 (出所) 主計局司計課、理財局国庫課調							

（目標値の設定の根拠）

国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿（用語集参照）」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果（一般会計歳入歳出主計簿）が一致することを確認しているため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を指標として設定しました。

日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「０」として目標値を設定しました。

（目標値の達成度の判定理由及び判断基準）

令和５年度（令和４年度分）において、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿を突合し、両者の金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、令和３年度及び令和４年度に発生した一省庁の歳入（1,294,677,716円）について、令和４年度の歳入歳出主計簿に計上されたものの、ロシアによるウクライナ侵攻への制裁を引き金とする資金移動の規制強化により、任国内口座から日本または第三国への国外送金が停止されたこと及びミャンマーにおける外貨の国外送金に対する金融規制などにより、各大使

	館及び総領事館から歳入金の一部が令和４年度歳入金の受入期限である令和５年５月31日までに日本銀行への払い込みが行なわれず、歳入歳出主計簿とおりの受払いが行われなかったことによるものです。 財務省では、国庫原簿と歳入歳出主計簿が一致しない場合、その原因を特定した上で、日本銀行が各省庁からの指図どおりに正確な出納事務を行っていたかどうかの検証を行います。令和４年度分の収納の遅延は、ロシアによる資金移動の規制強化による国外送金の停止等という、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われ、財務省においても連絡体制の整備等により、正確に原因及び金額を把握し、適切に対応していたことから、達成度は「○」としました。 なお、特別会計についても、歳入歳出主計簿と国庫原簿の突合を行いました。
--	--

施策についての評価	s 目標達成
-----------	--------

評価理由	国庫金の出納事務の正確性の確保のため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿とを突合し、金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、ロシアによる資金移動の規制強化による国外送金の停止等によるもので、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われたことを確認しました。 以上のとおり、国庫金の出納事務が正確に行われたことを確認できたため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
------	--

施策	政 3－ 4－ 3：国庫収支に関する情報提供						
測定指標（定量的な指標）	[主要]政3-4-3-A-1：国庫収支に関する定期的な公表資料の公表の状況						(単位：％)
	年 度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	達成度
	目標値	100	100	100	100	100	○
	実績値	100	100	100	100	100	
	(出所) 理財局国庫課調						
	(目標値の設定の根拠)						
	国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を以下のとおり行うため、定期的な作成資料を予定どおりに公表した割合を目標値として「100％」と設定しました。 ①「財政資金対民間収支」を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載します。(年12回) ②「国庫の状況報告書」を財政法の規定に基づき四半期毎に閣議を経て国会に報告するとともに、国民に対する報告として官報及び財務省ウェブサイトに掲載します。(年 4 回) ③「財政金融統計月報 (国庫収支特集)」に前年度の財政資金対民間収支の実績と国庫収支に関する統計資料を掲載します。(年 1 回)						
(目標の達成度の判定理由)							
引き続き、上記の定期的な作成資料を予定どおりに公表しました。実績値が目標値に達したため、達成度は「○」としました。							
施策についての評価		s 目標達成					

評定の理由	国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定どおりに公表しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
-------	---

評価結果の反映	資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めます。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行います。 なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡を適切に行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行います。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めます。
---------	--

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和３年度	４年度	５年度	６年度
	予算の 状況 （千円）	当初予算	66,350	5,495	5,729	5,934
		補正予算	—	—	—	
		繰越等	—	33,885	N. A.	
		合 計	66,350	39,380	N. A.	
	執行額（千円）		62,621	38,527	N. A.	

（概要）

国庫の資金繰りを効率的に行うため、日本銀行や各府省等から報告されるべき情報をオンラインで登録・確認するための国庫収支事務オンラインシステムに関する経費等である。

（注１）令和５年度「繰越等」、「執行額」等については、令和６年11月頃に確定するため、令和６年度実績評価書に掲載予定。

（注２）政府情報システム関連予算の令和４年度以降の当初予算額は、デジタル庁所管（組織）デジタル庁に「（項）情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されている。

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	該当なし
---------------------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
---------------------------	------

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	令和4年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めました。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行いました。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行いました。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めました。
---------------------------------------	--

担当部局名	理財局（国庫課）	政策評価実施時期	令和6年6月
---------------------	-----------------	------------------------	---------------